


② 「ごみの分け方、出し方」を確認しましょう

問 資源循環課(内線 129)

可燃ごみの中に不燃ごみが混ざっていると、焼却するときに設備が不具合を起し、ごみ処理の支障になることがあります。また、不燃ごみの中に再生可能な資源物(缶、びん等)が入っていることもあります。

円滑なごみ処理、ごみの減量化や再資源化の推進のため、正しい分別にご協力をお願いします。



種類	分別	出し方
缶(飲料品用)	資源物 1	水洗いしてください。
びん(飲料品用)		ふたを取り、水洗いしてください。 割れていても再生可能です。
缶(飲料品用以外)	不燃ごみ	中身を空にしてください。
びん(飲料品用以外)		中身を空にして、ふたを取ってください。
 マークのあるペットボトル	資源物 2	ラベルとキャップを取り、水洗いしてください。 マークがないものは可燃ごみで出してください。

※各分別の収集曜日は、右上の二次元コードまたは「ごみ処理ハンドブック」をご確認ください。

③ 飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費補助金の申請は 早めをお願いします

問・申 環境政策課(内線 126)

市では、犬猫の無秩序な繁殖を抑制する不妊去勢手術を推進するため、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費用の一部を補助しています。詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。

申請方法 手術前に環境政策課の窓口で直接申請してください。申請後に手術を実施し、実績報告書と併せて手術費用の領収書(写し可)、補助金の請求書を期限までに窓口へ提出してください。

提出期限 3月29日(金) ※予算がなくなりしだい終了。期限日の厳守にご協力ください。



④ 木造住宅の耐震化をはかりましょう

問 都市計画課(内線 586)

地震に強い安全・安心な住まいづくりを支援します

令和6年能登半島地震では、多くの木造住宅が被害を受けています。特に昭和56年5月以前の旧耐震基準に基づいて建築された木造住宅は、地震により倒壊する危険性が高いとされていることから、市では下記制度による耐震化の支援を行っています。

制度の詳細等についてはお問い合わせください。

○木造住宅耐震診断士派遣事業

茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」が目視と建築時の図面により診断を行い、耐震補強の必要性の有無を判定します。

○木造住宅耐震改修補助事業

住宅の耐震改修設計と耐震改修工事を合わせて行う方を対象に、その費用の一部を補助します。